

總持開山太祖略傳

6  
219

019656-000-7

6-219

總持開山太祖略傳

滝谷 琢宗/著

M12.5

ABG-0445





總持  
關山  
太祖略傳

完



東 京 圖 書 館

一册	三九号	五架	六函	屬	類
----	-----	----	----	---	---

一册





汪輝 綠筆 編傳  
紀 昇 卷 乃 為 真





三輝綠筆神傳  
紀年一老乃為真



為徒五年空室烟松  
樹自以新風報  
之嘆歎

明正十二年三月

大德正平磁海謹啟





太祖略傳序

道由人私。法得緣顯。有是  
其人。雖文存而不悟。有法  
世緣。雖世而弗守。罔法  
資乎時來。悟是藉於極至。  
機至能及。理或時來。能後



化通矣。昔吾高祖。航海得  
法於震旦。西來祕道。方流  
皇國。是豈非法傳孫。默  
者乎。禁祖。太祖等。改衣降  
化。至於太祖。門徒。丕振。可  
謂。是。由。人。弘。矣。今也。去。祖。

已六百年。運曆。燒季。曆。前  
信。法。生。設。及。不。得。不。懇。屬。  
其。暢。義。巨。勢。切。近。旨。老。祖。  
高。執。幸。塚。宗。編。太。祖。略。傳。  
稿。函。而。將。上。梓。考。於。審。密。  
序。子。詳。明。能。受。輝。祖。傳。

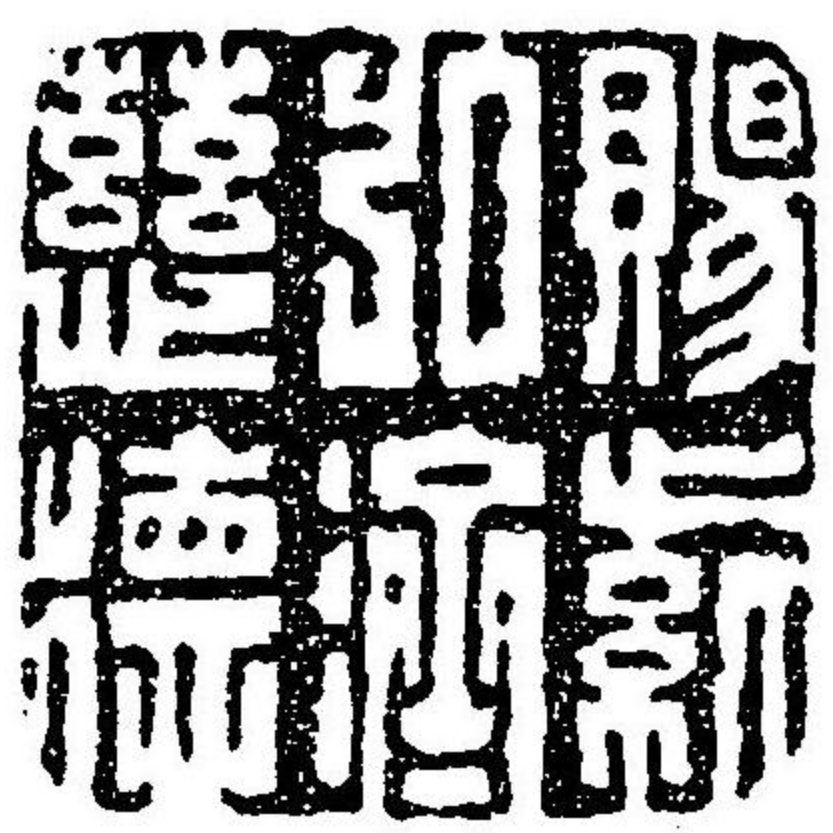


生涯。而專卑近之言。使見  
之易解。意若在乎順時。遂以  
卷舒為家。抑揚為軌。平若  
土。立分得旨者。牆壁尾。磔  
各物不。是。何必要此書。此  
亦極至。而釋哉。時日。而化

通之習也。

昔明治十二年己卯三月

幻寓 陸村 矣 掌 老 祠





平樂

古舒按來年重輝  
悲意雅古神輝  
空然十條勅書為  
言古象贊出



門風美古樸

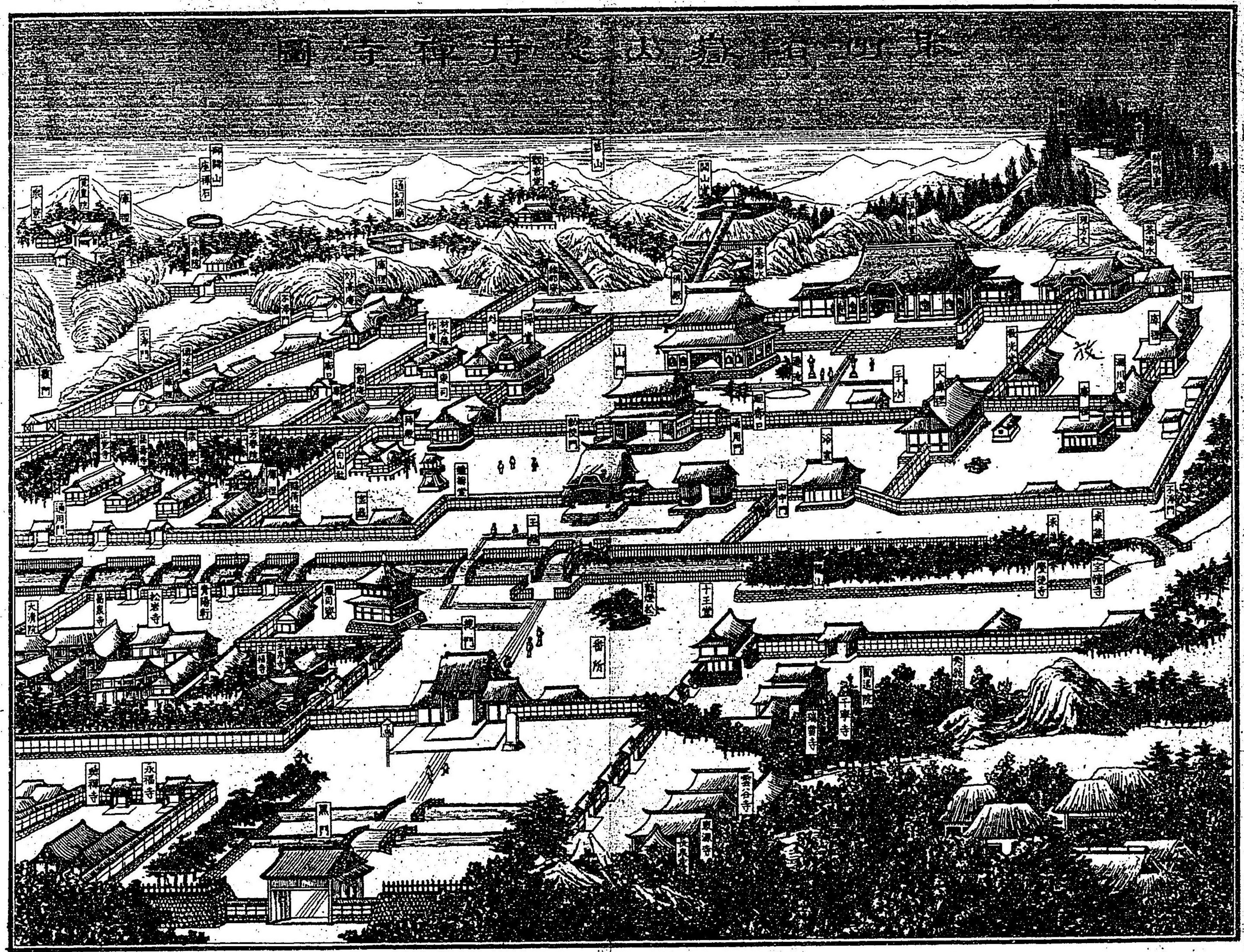
生息存古象幻信

以終顯高謹學





日本國神祇院





凡例

一 國師の履歴は扶桑僧寶傳を始として延寶傳燈錄洞  
上諸祖傳續傳重續傳洞上聯燈錄及び元祿四年別に  
刊行せる行實錄等に掲載せる所大同小異にして互  
に詳畧ありまゝ其法語垂示の如きも法子法孫の傳  
記中に散在する頗る多し故に今も諸くの傳記の同  
異を参考し尤も的實なる事項のみを摘撮して此の  
編の本文とす

一 國師の御真筆並に峨山和尚真筆の記事各々一卷本  
山に秘在せり其他の古文書及び大乗寺永光寺等に



密藏一々世人に縦覽を許さざる者尠からば今悉く就て并閱一其中緊要なる事を抄出さるる以て前條傳記の闕漏を補へり

一傳記を都て漢文多れども此編を彼此を摘撮抄出さるる年に繋けて事を序するが故に或は原書を直譯し又は趣意を述べて和訳する者有り只人を一々領解し易からしめんとを要するの赤心の始終連續し以て史傳の體を具せるものに非ず將亦傍らに訓音の假名を置るを只童蒙に便する迄るれば悉く本韻に據て作せらるるにあらば抄にせしむる要に乏し命にめり

と假名を附けたるの類篇中甚ど多し讀む人該誤畧を咎むると多く幸に恕せられよ

明治十二年三月

編者誌



總持 開山太祖略傳

日本曹洞宗大本山能登國鳳至郡櫛比莊諸嶽山總持寺  
開祖佛慈禪師弘徳圓明國師瑩山紹瑾大和尚は越前國  
多禰邑の豪族藤原某の一子あり

按ぎるに高泉の扶桑僧寶傳師變の延寶傳燈録並に  
洞上諸祖傳以下洞上聯燈録等皆越前多禰郡の人と  
ふき然るに是より先き通幻寂靈和尚の撰まれたる  
國師の行實と云へる古寫本には越之前州多禰邑と  
あり又永光寺に秘藏せる洞谷第一祖勅賜佛慈禪師  
瑩山和尚行實と題せる古寫本にも素と越前の多禰



邑に生れたまひしが未だ嘗て其氏族を説きたまはざりし取意と見え古今類聚越前國誌には和漢三才圖會を引き能登國總持寺開山瑩山和尚越前多禰郡人とふして謂く素むるに本州に多禰郡ふし坂井郡多禰ふるべしと云ひ越前名蹟考舊越前藩秘書にも同く和漢三才圖會を引き多禰郡は何れの處とゆふことを知るべからば越前國とあるを以て茲に記して後の考に備ふと云へり蓋し和漢三才圖會の卷の七十に國師の事を記せれども此書を正徳の頃の編集にて彼の延寶傳燈録等を抄録せしものなまむ其謬誤あり

るも宜ふるが元録四年に芳春院鳳山和尚が編輯して世に行ふられたる行實録には本山及ひ永光寺の古寫本をも調べらるべかりしに然るくして矢張り多禰郡人とのみ記されしは如何にぞやさりながら古來僧史を編む人は専はら嗣承機縁語句を採集するを肝要とし氏族生處ふと探るは詮ふき業とふしつれば斯く邑を邨とも書きしを遂に郡と謬まりしふど固より深く咎むべきに非るふり偕又類聚國誌に坂井郡多禰ふるべしと云ものは今坂井郡丸岡のほとりに種村といふ村あるを指すものふるにや然



ふから是とても確乎ふる記録のあるに非ざれど何れとも定め難く故に暫く疑はまきを闕き今は通幻和尚の記及び永光寺の古寫本に據て多彌邑と記する而已

初め父母を其子ふきを憂ひ何にもして一子を得むやと思ふの心かこたざりしが或歳の夏の頃にやありけん夫婦諸共に庭に出て籬につたふ朝顔の花のさかりに開けるを見て相顧りみて語て曰く我等此世不生れ来て衣食住は更にも言はれ何一つ事足らぬとも思ふぞねど唯子ふきのみ歎くは哀れ世を實に無常不

人の命は此の朝顔の日の出限りの花に宿れる露の乾くよりも尚ほ脆しとや朝小紅顔の麗はしきあるも夕まや保ち難く若終に一子もふして此世を過ぎ去らむ年頃貯ひた多多くの資財も之を誰にか譲り與ふべき抑も浮世の資財は尚ほ幻泡の如し之を棄るも惜うらねど我等亡きのう誰うまご我等が菩提を弔ふべきや假初にも骨肉を分て一者ふらでは争で真情に追福修善し我等の冥路を照さんやと相視て涙に袖をうるほし誓し言葉もふりりたる斯くて夫人は年已に三十を越えれども未と一子も何



らざれば之を憂ひて寢食をも安んまるとあり或歳の  
 春の彼岸の事ありしが祖先の墓に詣ふで、香花を手  
 向け最懇ろに禮拜しつゝ且つ心に念ざらく祖先以來  
 家系聯綿として吾夫まで傳はりしを我等如何なる業  
 障ありて斯く世継の子を得られざるや祖先の尊靈も  
 照鑿したまはば願くそ一子を授け給へと伏拝みつ  
 頭て墓門を出て寺に入り佛を禮しつゝ又もや一子を  
 得んことを祈る折柄住持の僧も人々の為に放生會を  
 修し且つ殺生の極惡罪業ある因縁と放生の利益廣大  
 なる道理を懇ろに説示さるゝ節ありければ夫人も其

席に列あり合掌恭敬して至心に其説く所を聴聞する  
 に謂く凡そ人のふき業に惡き事共多うれど中に就く  
 殺生もど罪業のふきものも何らト又善き事の多き  
 中にも放生もど利益のあつきを何らぬぞかし其故を  
 猥り小殺生する者には惡魔の眷屬附き纏ふて常に其  
 身を離れざれば現世には何事も心にかゝる後世も  
 必らば惡道に墮つ或も前世に殺生せし因縁にて此世  
 に多病の身となるも有り又も一生子あるも有り然れ  
 ば佛も殺生を誡めて惡業中の最惡と説きたまへり之  
 に引うへ放生を諸佛菩薩の慈悲に契ひ諸天善神の擁



護を受け現世も更あり後の世も善處に生れて快樂を  
極むべし或も過去の惡業にて現世に多病又も子なき  
も早く夙因の所感と知りて至心懺悔の念をかこし頻  
に放生を行へば業障漸やく消滅して身も健う小又も  
聖子を得て幸福を受けん然れを佛も放生を勧めて善  
事の中の最善と示したまへり嗚呼慎むべきを殺生を  
り又行ふべきを放生をかし各々ゆめく疑ひ玉ふ勿と  
按ざるに正法念處經の卷の二に曰く一切の諸法を  
命を根本とあり故に人皆命を護む然れを殺生をふ  
さぐるも則ち命を施すの理にて偕その命を施すも

一切の樂みを施すと云ものあり故ふ施一の第一を  
命を施すに如くそふいと取意和譯又大智度論の十三に  
曰く譬を賈客の海に入て寶を採るか如き已に大海  
を出んときるに及びて其船にそかに壞れ何れも  
珍寶を失ひ盡したりさる程ふ賈客のりふ様我れ去  
の大なる寶を失をさりしこそ喜をいけれと人々之  
を恠しみて問ふ已に寶を失ひ盡し僅に裸形ふて歸  
り得しを何を喜ひて大なる寶を失ふをさりしと  
いふや賈客これに答て曰く一切の寶の中に人の命  
ほど尊きは多し故に命の為此を財をも求むれ誰



う財の為に命を求むべきぞ然れど佛は十不善道及  
ひ五戒を説きたまふに皆殺生を最初とみ若し人  
種々にもろくの福德を修するとも不殺生戒ふきと  
きは則ち利益多うらむ何故ぞとみれど假令富貴の  
家に生れ勢力豪強ふりとても若し壽命ふき時は誰  
う其樂みを受ることを得んや知るべしもろくの罪  
多き中に殺生の罪最も重くもろくの功德多き中に  
殺生せざるを第一とせ取意と願ふに彼の住持の僧  
の説し所は是等の經論ふどに據れるものふりしに  
やあらん

夫人は聞くまゝに我身に引き當て感涙とみむること  
能はざりしが急ぎ家に歸りて其由を具さに夫に物語  
れは夫も頻に感泣しつゝ深く夙世の罪業を懺悔し共  
にこれより放生の業をぞ修したりける  
爰に又遠くも何らぬ村のはとりに多禰の觀音とて名  
に老ふ靈驗たうき菩薩の尊像あり母夫人は篤く此  
菩薩を信仰し専ら一子を得させ玉へと祈ることか  
こたらざりし

按ずるに多禰の觀音と云へること國師の傳記中に  
屢々見ゆれど今その何れの道場とも考ひ難し抑も



越前國南條郡帆山村の帆山寺は天台宗の古刹にて  
 観音大士の靈場なるが此寺に瑩山大禪師由來記と  
 云るもの三卷観音山略記と云もの一卷有りて何れ  
 も多く國師の行實を記し且つ母夫人の祈られたる  
 多禰の観音とて此寺の本尊なる由を説き卷末に至  
 て論じてりふ様瑩山禪師は他宗の人ありて我が宗  
 を天台宗に關らざる何故に斯は委く其始末を説くぞと  
 云に禪師の生緣已に我が本尊の靈驗に出るときは  
 師を是れ我が本尊の化身あり何ぞ我に關らざる云  
 ふべきや然れと澆季の薄俗を斯る事に疑ひを容る

者有りて殊更に天下の僧史を書くものを一て  
 疑ひを断えむるの勸誘にもと思ふあり況して彼師  
 の功を傳ふるは還て我等の勲を擧るものなるをや  
 本書漢文今と有り又由來記には國師は南條郡帆山  
 村の郷士瓜生判官の子孫なりと云へり而れとも是  
 れ將々外に確乎なる文献も多し或人曰く洞上聯燈  
 録の卷の一に別源圓旨禪師の傳有りて師姓は平氏  
 越前の人七歳の時父に隨て帆山寺に詣て観音大士  
 を拜して大に喜べり取意と見ゆ圓旨禪師は國師と  
 同時ふれば儼く之を誤り傳ひて國師の行實に附會



一斯る由来記ふと作れるには非をやとそれ或は然ることともあらんうふれども何れも皆確證ふければ總て疑ひを闕くのみ

全十卷  
龜山帝

文永五年戊辰十月八日 國師誕生

まの年母夫人三十七歳頃も正月初旬の事ふり一ヶ一夜枕に就きふから過去かた行末の事どもを慮りり世の中の何ぶきふきをかこち我身の業障の深さを歎きつゝ暫しまどろむその駒隙に早や夜は曉け方とふりぬと思へば興き出で、面を洗ひ淨壇に燈燭ふどたてまつり至心に佛を禮拜し頓て身をかはして東に向

ひ朝暎を拜まんとせしに忽ち日輪虚空を離れ飛び來て我が口に入りしやへ思もむ之を吞むよと見て驚き覺れは尚ほ真夜中の夢にぞ有りけるこのときに當り身心爽快にして我と吾身を忘るゝ如く自から奇異の感をふせしが適く此月より妊娠せしを覺ひしうげ始めて靈夢の瑞兆を知り夫婦の喜ひ言はんが久夫人は是より殊更に観音大士に祈誓して曰く平生の所願むるしからば今已に大悲の感應を蒙むれり我等この身の何らんかぎり何に恭敬供養したてまつるも慈恩ふ酬ゆる術ふけれど此上の大慈大悲は此身を擁護す



一くして聖子を生じたまへと毎日禮拜三百三十三禮  
一又普門品を讀誦すること三十三卷つゝ一日も怠た  
ることありしが遂に十月八日の朝暎の昇る時聊り  
も苦痛なく安らかに分娩たまへり時に紫雲屋上を  
掩ひ異香室に満て馨しく近隣郷黨皆祥瑞を感ず生れ  
たまひ一児は果して是れ手姿秀拔面貌端正ふして風  
神尋常の嬰孩に異ふれり

文永六年己巳 國師年二

文永七年庚午 國師年三

襁褓の中にまゝくして哆々呶々とのたまふうち時々

は掌を合せ南無々々と唱ひつゝ三寶を禮するの姿自  
然にそふそりて嬰兒に似ざる有様何れは見る人聞く  
もの嘆稱して神童とぞ嘖さあしたりき

文永八年辛未 國師年四

文永九年壬申 國師年五

資性穎敏生みからにして能く知る誠に凡人に非ざ然  
れば平生の遊戯も石を積り寶塔に比し或は土を團  
めて佛像を擬し又よく母に順ふて普門品を誦するお  
ど自から佛事をふきをよなき樂みとふし終に尋常  
の児童に交わりたまえ然りながら意はあそど下急



にいて輕躁の振舞有り輒もまれば嗔り腹立ち異しき  
ま下に狂ひ叫びて自から傷ることさへ數々ふれば父  
母の歎きも大方ふらげ種々に醫藥をも盡せしが更に  
其證何らされむ益く悲歎ふ堪えりて且つ思ふやう  
吾兒斯く瞋怒狂叫の常ふらざるを四大不調の故ふら  
れ又蛔蟲の爲にも非ざこれ或る夙因業感の然りしむ  
る所もて中々に醫藥の療まべきに病ざるにや然らむ  
寧ろ三寶の力に藉るのほり終に痊ざる所ふるべし事  
で猶豫まべきやとて直に復々多禰の觀音に祈誓をこ  
らして謂く此兒たとひ敏捷絶倫ふるも瞋恚の毒焰心

の病とあり遂に薰習して消滅せることかくも安んぞ  
能く身を立て名を顯せしめて我等が所願を満くしむる  
ことを得んや唯願くも大悲哀愍この業病を痊しめ玉  
へと日夜丹誠おこたらざりしが奇むべし國師の瞋怒  
これより倏ち和らぎて事に觸れ縁ふ對して溫柔な  
ること恰も猶も生を替へが如くありし

文永十年癸酉 國師年六

一時母に順ふて觀音の聖像を禮拜し熟々菩薩の相好  
端嚴微妙ふるを仰ぎ見たまひ突然母に問ひ尋ぬるや  
り此菩薩は何處に住し何ふる業を作し何等の功德ま



くつてう斯く庶人の崇敬を受けたまふや菩薩も亦人ふりや將之人にたまさきやと母を聞て大に驚き此見僅に懐を離れ未ど救麥の辨まくだふき苦なるに俄小斯る問をふき或を鬼神ふどの憑依ふも非ざるうと思へそざるに悚くて答ふる詞もふりりしが徐之を撫つつ和思が問ふ所を此母も篤とそ得知らぬことふるが此菩薩を善く諸の方所に應て弘誓の深きこと海の如くと聞つを泛く佛経の理を明らめし大知識の高僧ふらぬを其功德因縁ふと説解ること難うるべし然れを我等も只管に菩薩の大悲に

歸命して攝取救済を仰くのみぞと告げたまひしが是より國師も出家求法の志を起したまへりとを謂ゆる梅檀も二葉より香しくとりふものもや

文永十一年甲戌 國師年七

俊才敏慧ふして九そ一回耳ふ觸れ目に遮きれるほどのこと永く記憶して忘れたまされ父母の命ふ依り郷校ふ就て書を學びたまふ小経史の類も教授を待たむして獨り自から通曉を世間塵俗の書類をも繕とくとを好みたまされ造次にも佛経を讀誦し三寶を禮敬たまふこと恰りも宿習の如くありし



入王九十一代  
後宇多帝

開山六正明傳

建治元年乙亥 國師年八

離塵求法の志まきく深く遂に父母に出家を乞ひたまひ  
ひが初のふどを父母も之を許さざりしに頻りに乞ふて止みこまをば一日父母に迫り若し出家を許したまへば今日より物を食べまどとて絶食したまふこと三日ふ及び尚不請たまふことの切ふれを父母大に驚歎し逆も塵中お留むべき思ふらぬを覺りたまひ釋尊降誕の日を撰み是年四月八日とりよに相携へて永平寺に登り徹通義介禪師を拜して驅鳥の沙彌とぞおらめたまふ

按むるに洞上諸祖傳と行實録にも八歳より徹通を師とし鑑髪して沙弥とあり十三歳の時孤雲祖に依り受戒したまふ由あるさまと延寶傳燈録と洞上聯燈録も十三歳より雲祖に投下剃髪受戒したまふと記されしが更に本山及び永光寺に秘藏せる古記を閲するに建治元年四月八日に永平寺の東堂和尚に投下驅鳥とあると記せられ八歳出家こそ確實ならめ儲又徹通介祖も文永九年壬申に永平寺の住務を辭し山下に養母堂と云るを構へ母に孝事したまひて永平寺をも義演師に繼席しめられし由傳燈の

總持大且各傳



介祖及び演祖の傳に詳らるるれを是年介祖を永平寺の東堂たりしことも亦明らるあり

建治二年丙子 國師年九

建治三年丁丑 國師年十

弘安元年戊寅 國師年十一

弘安二年己卯 國師年十二

斯くて此數年の間を親しく介祖の訓誨を受け廣く内外の典籍を學び又大衆の後小從て勤修精進少時も怠りたまふこと何らざりしが或人戯れに問て曰く苦修練行して何事をう求むるや國師對て曰く佛法を戲論

を以て求むべからむと其活潑敏捷概むぬ此の如くにして大人もかさく及ぶべうらむと衆皆歎稱愛撫せり

弘安三年庚辰 國師年十三

是年二月十八日介祖の教に隨て孤雲懷辨禪師に就き大戒を受て僧とありたまふ禪師其志の勇猛ふして必ずむ為きこと何るを察したまひ切に歎賞して曰く此子後生ふりと雖ども夙に大人の所作何まむ他日人天の導師とふりて大に吾宗を振興さんと懸りに識記したまへり然るに程ふく懷辨禪師を疾に罹りたまひしうむ國師命して日夕の湯藥に侍らしめらる一



日衆に告て曰く吾老病まゝ起つこと能わざるを知る憾む所も此子國師をを接得し其生涯を觀ざるに在りと遂に國師ふ囑して復之介祖に依止せしむ國師感佩し之敢て忘れたまは終に葬祖もこの年八月廿四日を以て遷化まませしむ國師も更に介祖に参し愈く力を着けたまふ

弘安四年辛巳 國師年十四

弘安五年壬午 國師年十五

弘安六年癸未 國師年十六

弘安七年甲申 國師年十七

この數年の間を徹通介祖の左右に侍り晨參暮請したまふこと真に頭燃を救ふが如く頗ぶる洞上の宗旨を究め兼て博く眼を佛經祖錄に晒し且も古聖先徳の行事を觀て銳意奮發日もまこと足らむとふしたまふ

弘安八年乙酉 國師年十八

是年正月廿日介祖に請ひ初めて遊方行脚したまふ時に寂圓和尚寶慶寺に住して化門盛ふりしむ國師遊方の初め先づ寶慶寺に到り寂圓和尚に参じて夏を過したまふ秋に及びて寶慶寺を辭し直に京師に赴けりこの頃萬壽寺の寶覺白雲の慧曉も最も有名の耆宿ふ



りりくを國師を殊更に相見せられしに皆器重敬愛せ  
らる尋て叡山に登りて專ら天台の法門を扣究した  
まふ

按むるふ寂園和尚を宋國の人にして安貞元年高祖  
に從て來朝し常に左右に隨侍せしが高祖遷化の後  
懷奘禪師の嗣とふり玉ふ其傳洞上諸祖傳の上卷及  
び洞上聯燈錄の卷一に見へたり又萬壽寺の寶覺を  
東福寺聖一國師の法嗣とて諱を湛照号を東山と云  
ひ寶覺を勅賜の禪師号あり白雲慧曉も亦と聖一國  
師の嗣諱を慧曉号を白雲といふ何れも元亨釋書の

卷八延寶傳燈錄の卷十に傳あり

弘安九年丙戌 國師年十九

秋七月叡山を辭したまふこの時に法燈禪師紀伊の興  
國寺に住して雷名宇内に轟けり因て國師を特に行て  
扣参したまふに法燈一見して大に賞歎し留めて冬を  
過さしむ

按むるに法燈禪師を諱を覺心と云ひ高祖深草に閑  
居ましませしとき來りて菩薩戒を受けたりしが後  
に入宋して法を黃龍の無門慧開に嗣ぐ則ち由良  
の開祖にして法燈を其謚号あり傳を元亨釋書卷六



及び延寶傳燈錄卷二に見ゆ

弘安十年丁亥 國師年二十

徧ねく天下の叢席を歴遊して宗匠知識の門庭を叩き  
たまふに至るところ賞識を蒙むらざるを何らざりし  
りと國師も未だ自から安としたりたまふに

正應元年戊子 國師年廿一

越前に歸り寶慶寺に造り再び寂圓和尚に参りたまひ  
尋で永平寺に登りて介祖を歸省したまひしを介祖  
大に喜びて茶を點じ在昔迦葉尊者の法華會上に在り  
長者窮子の譬喩を説かれし事多し語りたまひ最懇ろに

入正應十代  
伏見帝

慰勞したまひしとぞ

正應二年己丑 國師年廿二

介祖に隨從して加賀國大乘寺に至りたまふ會く法華  
經を看讀したまひて法師功德品の中父母所生眼悉見  
三千界と云に至り大に省悟したまふ所何り直に方丈  
に詣りて所解を述べたまひし介祖曰く自己の一  
大事を究めんと欲せむ些子の覺觸に於て則り取る  
ことを得され汝更に去て工夫を做せと國師揖して退  
きたまひしが是より心を攝して夜も寝ねたまふこと  
ふく恰も仇敵の者と室を同ふして處るが如く須臾も

總持入且各專



油断ゆだんしたまふに大に精彩せいさいを着けられけるとある  
按ずるに加賀國野々市の大乗寺に今も金澤にあり故教院  
たりりに現住澄海阿闍梨其大檀那富樫左衛門尉藤  
原家尚と共に深く介祖の道望を欽慕きんぼし終に教院を  
革かめて禪林と多し介祖を請こじて開山とふせり正應  
二年介祖其請こに赴ゆきたまふ事を傳燈介祖の傳に詳  
ふり

正應三年庚寅 國師年二十三

正應四年辛卯 國師年二十四

正應五年壬辰 國師年二十五

永仁元年癸巳 國師年二十六

永仁二年甲午 國師年二十七

此數年の間常に大乘寺に在あり親しく介祖の訓誨くんゑを  
受たまふ謂いゆる或は知識或は経卷の金言を奉たげ工夫  
請益きんえき怠おたりたまふに又善く一切経を看讀けんどくし了おれりと  
ぞ然しかるゝどに是年十月二十日の事ふりしが介祖上堂  
ままりて趙州從諗禪師の平常心是道と云る公案を舉あげ  
示ししたまふを聞き豁くわく然ぜんとして徹證てつじやうし乃すなはち曰く我れ  
會あせりと介祖問とて云く爾なんち作麼ぞ生せいか會あを國師對たいて曰  
く黒漆くろしつの崑崙こんろん夜裡やぢりに奔はる介祖云く未だ總そうりふらざる



とあり更ふ一句を道へ看むと國師曰く茶に逢ても茶を喫し飯に逢ても飯を喫ま介祖笑を合て云く爾が向後當に洞上の宗風を起さべしと

永仁三年乙未 國師年二十八

是年正月十四日介祖國師に命じて入室せしめ高祖より并祖笑祖より介祖まで嫡々相承したまへる處の法衣を授與し永くふ断絶せしめぞと附囑まさせり

永仁四年丙申 國師年二十九

細川刑部大輔賴春の属將に阿波國海部の郡司某とて加州富樫氏の縁族あり是人嘗て國師の道望を聞き傾

慕瞻仰深ク、りしがこの年采地に城満寺を建て國師を請いて此に住せたまつり大に敬禮を加へて法化を希がひたりうむ遠近の緇素徳に嚮ひ風に歸きる者夥多かりとある

永仁五年丁酉 國師年三十

遙に肥後の大慈寺に到り寒巖禪師を訪ひたまふ禪師大に喜びて手を把り宗乘を照揚したまふ時に斯道紹由と鐵山士安の二師も寒巖禪師の高弟にして有道の聞たりく一日國師に就て垂示を請ひたまつる國師乃ち曰く釋迦老師一大事因縁の為に世に出



現一直に衆生を以て佛知見を開示悟入せしめたまふ  
且らく道へ這箇の一大事作麼生う會せん門より入る  
者も家珍に非ざ直に須らく自家の口を開き自家の語  
を説くべし若まて未だ爾らざれば縦ひ五千四十八卷  
を説き得て七縦八横ふるも只是れ法身量邊の事ふる  
のみ是の大事に於て遠ふして遠し所以に人々只行住  
坐臥の處に在て一絲毫を添ふるとも也て得て一絲毫  
を減ふるとも也て得て會し去らば更に些子の氣力を  
費やさば纒に奇特玄妙の商量をふさむ已に交渉ふし  
言ふとを見ぎや動も則ち生死の本靜を則ち昏沈の郷

動靜双べ恣びるも佛性を顯預も惣に不憊廢ふるも畢  
竟如何んも一是れ昔外に宗を明むれむ終に言中に則  
を取らばと紹由等此言を聞き實に甘露を飲むが如く  
ふりき

永仁六年戊戌 國師年三十一

阿波の城満寺に在り始めて佛祖正傳の戒法を開き  
たまふ可鉄鏡西堂等得戒するもの七十五人とぞ聞え  
ける其化益の盛ふるかもふべきあり

按ずるに阿波の國城満寺又城萬寺との事阿波誌其  
他の地誌古記ふと頗ぶる博く阿さりしが少も考ひ



得る所より願ふに建武の兵亂ふどに早や亡滅に歸せしにや將之永正天文の頃よりして元龜天正に至るまで四國九州の兵亂やむときふり恰も蜂の巢の破れたるが如くふりこと國史及び南海治亂記ふと不詳ふれむ是等の時にや廢滅えけん今を終に知り難けれむ且り疑を闕くにこそ

全九十一代  
後伏見帝

正安元年己亥 國師年三十二  
介祖書を齎り使僧を遣りて國師を召りたまふ依て國師を直に城滿寺を辭し加州大乘寺に到りて介祖に隨侍し左右を補翼したまひけり

正安二年庚子 國師年三十三

時々介祖に代りて衆の為に説法垂誡したまへり傳光録の公案五十三則の示誨を益し是年正月十二日を以て其始めとふまとりふ

正安三年辛丑 國師年三十四

富樫氏藤原家尚來りて法要を問ふ國師ために告て曰く佛祖單傳の妙旨を直に人をして心地を開明し本分に安住せしむ是を本来の面目を露きと名け亦本地の風光を露きと名く身心俱に脱落し坐卧同く遠離を不思善不思惡能く九聖を超越し迷悟の論量を透過し



生佛の邊際を離却せ故に萬事を休息し諸縁を放下して一切ふさげ六根無作這箇を是れ阿誰ぞ曾て名を知らざ身とふまべきに非ざ心とふべきに非ざ慮らん  
と欲して慮絶し言えんと欲して言窮ま若し能く此に於て分明ふらむ縁に對せしめて而照し眼雲外に明に思量せしめて而通し宗默説に朗うふり乾坤を坐断し全身獨露と富樫氏これに聴き了りて大に喜び心を傾けて益々崇敬を盡せしとぞ

乾元元年壬寅 國師年三十五

介祖この年八十四歳其老たまへるを以て院事を謝し

國師に命じて大乘寺の席を継ぎめたまふ是に於て江湖の龍象まはしく駢闐輻湊の中に就く峨山紹碩明峯素哲無涯智洪の諸師皆ふ衣を改めて國師に歸し化門甚々盛んふりき

按ずるに傳光録の凡例に此録を師阿州より加の大乗に移住したまふ翌正安二年より請益云々介祖を八十二歳おして定光院に退閑したまふ由記せれとそを大ふる誤にて介祖を乾元元年壬寅八十四歳にて大乘寺の院事を謝したまひ國師三十五歳おして代りて住職たまひし事諸傳燈皆同しけれを今こ



れを確證とふま

嘉元元年癸卯 國師年三十六

嘉元二年甲辰 國師年三十七

嘉元三年乙巳 國師年三十八

德治元年丙午 國師年三十九

德治二年丁未 國師年四十

この數年の間を大乘寺に安住したまひて接物利生法  
席日に隆んにして大雄の禮樂自から興り皆諸方叢林  
の楷則とふれり然れど諸侯大夫士庶人に至るまで風  
を望んで瞻仰し資を施して法筵を賑起せしむるもの

入至九十  
代國師

甚と多く坐禪用心記三根坐禪說信心銘拈提ふどの垂  
示撰述も概むねこの時に在るとぞ

延慶元年戊申 國師年四十一

介祖この年九十歳老病の兆候ましませしうむ國師を  
接衆度生の暇必らば介祖の座側に侍り湯藥甘旨の供  
養みふ親から之を奉り孝順至らざる所ふかりと

延慶二年己酉 國師年四十二

斯て介祖の病漸やく重く遂に湯藥をも服したまはざ  
れど九月十四日に大衆拜候して遺訓を請ひ奉りしが  
介祖手戰ひて筆を把り得たまはば乃ち國師に命じ

總持大臣傳



て代書せしめ恬然として脱去ましませり其津送より  
造塔に至るまで國師之親かり之をありたまふ其孝  
順の深くして且つ厚き見聞せる道俗感歎がぎりあう  
りける

延慶三年庚戌 國師年四十三

是年九月十四日そ介祖の一周年忌たるを以てその真  
を供養して上堂說法をたまひて天花亂墜の祥瑞何  
り參集せる士女その花を擲せるもありとや

應長元年辛亥 國師年四十四

加賀國法苑山淨住寺の可鉄鏡西堂を嘗て阿州の城満

寺にて戒を國師に受け後まもる國師の道化を欣瞻  
し乃ち檀越と相謀り淨住寺を國師に譲り改めて開山  
第一世とありたてまつらんとて狀を具して懇請せし  
るを十月十日を以て大乘寺の院事を明峯素哲に接せ  
しめ遂に其請に赴きたまへり

按ざるに洞上諸祖傳に先づ永光寺を造立し尋で淨  
住寺の請に赴きたまへる由しるせるを誤にて洞上  
聯燈録の應長改元に至り大乘寺の院事を謝し法苑  
山に退居せしと云るもの其實を得たりとふを

正和二年壬子 國師年四十五



能登の國に滋野信直と云る人あり其夫人平氏と共に嘗て深く國師の德音を依慕し屢々使を大乘寺に遣えし國師を其邸内に屈請して供養恭敬欠る所なく受戒問法朝昏を問てざりき然れむ是年春の頃天下の執權北條貞時に稟申し自家の山莊ふる能州酒井保の地若干を國師に奉つる其狀に曰く我等此山を施さ志す唯和尚一時の居住を望むの成壞興廢を念ふに介しり以後繼ひ貪士巧人に與へたまふところも我これを顧りみだ一度和尚に施せし後復と管領きると多し永く捨心を發し了れり何を重ねて希望ありんと國師其喜

捨身の至誠より發せるを感したまひ之を納れて其地に臻りたまふに奇峰峭巖繚繞し々卉木鬱葱天日を隔離し其中間の平らむると掌の如し實に國師の尊懷に愜ひ窈に終焉の志ましませしうむ忽ち薨を縛して庵居したまへり

正和二年癸丑 國師年四十六

此に富樫家尚の嫡男に藤原の家方と云る有り嘗て父家尚と共に深く國師に歸依志たてまつりしうむ若干の資財を捨て酒井保の庵地に伽藍をぞ建立しける然るに其經營の始めに當り十六大阿羅漢の中ふる第八



開山 尊者伐闍羅弗多羅阿羅漢應現まゝて種々の祥瑞ありしうむ遠近の道俗其影向を見聞して隨喜讚歎かぎりなく頓て伽藍落成して開堂演法の盛典あり寺を永光寺と名け山を洞谷山とぞ号けたまへり斯て回來の雲叢中に集ひ忽ち一大叢林とふる壺庵至簡珍山源照諸氏みふ衣を改めて歸化したりける

正和三年甲寅 國師年四十七

能登國羽喰の郡司得田某と云る人光孝寺を建立して國師を請ふ開山とありたてまつる

按まるとに羽喰の郡司得田氏を源頼朝の家臣得田章

通の後裔ふる由能登國誌に見ゆ然れど光孝寺の事と今毫も考る所なく傳燈録を按むるに後村上天皇興國三年辛巳北朝光明天皇曆應四年九月十六日に壺庵至簡禪師光孝の丈室にて遷化せられし由あるせれども爾後誰ありて光孝寺の後董たりしとゆふを見む蓋し當時越中の普門利清が足利尊氏の反に應じ能登の守護職中院定清と石動山に戦ひをあり又能登の吉見氏頼も尊氏に應じ屢々官軍と争ひしかど正平の頃能登の國一般に兵馬の地とありし事往々歴史に見えたれど光孝寺も此頃の兵禍にや亡びけん加



州大乘寺の古記録に能登の光孝寺を藏之介殿當國發行の時放火断絶等と記せれども他に文献の徴べきき多く將と時代の相違も何れを信を置きかた

正和四年乙卯 國師年四十八

正和五年丙辰 國師年四十九

文保元年丁巳 國師年五十

此の數年の間を或る時に大乘寺に赴きたまひ或る浄住寺また光孝寺に化を布きたまひか多く永光寺に在まいて化導純真ふりうを其徳望早く朝野に聞え門庭の盛んふる江湖に肩を齊ふる者ふりりけ

り  
文保二年戊午 國師年五十一

この年悲母八十七歳ふいて世を去りたまひ懷觀大姉とぞ号しまいらせける國師悲母の生涯念持したまひ一觀音大士の聖像を得て之を供養一猶悲母に奉侍するの思ひをふしたまへり

元應元年己未 國師年五十二

秋八月滋野信直の夫人永光寺に來りて慇懃に出家得度を求めしうを國師を大に驚きたまひ且つ曰く昔永平師祖支那より歸朝し京師の建仁寺に在せしとき

人王九十五表  
後醍醐帝



祖母の明智優婆夷を得度したまひしと有りき我昨夜  
其事を夢みしゆへそらに懐舊の念切ふりしが今夫  
人忽然来りて出家を求むそれ或も明智優婆夷の再來  
ふらん歟と即ち與に得度して黙譜祖忍尼とぞ名け給  
ひける

按ぎるに祖忍尼は能州酒匂中川公郎平頼親の女に  
十三歳の時滋野信直に嫁し資性温順佛乘を慕ふ  
こと猶も宿習の如く嘗て國師の大乗寺に住したま  
ひしより以来歸仰渴望かこたうし初め邸内に屈請  
して受戒問法ふせしより後ち山莊を上つりて永光

寺を建るまで皆常人に異ふりし由洞上聯燈録卷の  
二の祖忍尼の傳に詳あり

この年九月八日峨山紹碩和尚を國師の真像を拜寫し  
て題贊を請をれしに乃ち書して與へたまへりいそく  
誰識庵中不死人。赤搖掌握鎮烟塵。凛々威烈無等匹。三尺  
竹篋奪劔輪。畧宇廓落絕學天真。眉毛爭到不疑地。端的眼  
睛又不親と

按ぎるに此の親ら題贊したまへる真影を今本山に  
秘藏したてまつれり

偕ましく同一月の十五日に羅漢供養の講式を修したま



ひいに十六の尊者光りを放ちて應現の奇瑞あり宛も  
寶治三年に高祖の羅漢供養を永平寺に修したまひ  
時の景況と一般ありとかや然れを爾後毎月十五日  
に必らむ羅漢供養を修行するの恒規とを定められけ  
り

元應二年庚申 國師年五十三

洞谷山のうち蓮華峯と号けたまひたる最と殊勝ふる  
境致の有りけるがこの年六月十八日にその勝地に就  
て一の堂宇を造立し圓通院と名けて悲母の生涯念持  
せられたる觀音大士の尊像を安置したてまつり默譜

祖忍尼小命トて香華供養の給仕たらしめたまふ

按ざるに聯燈録に元亨二年の夏圓通院を建つと見  
えたるを元應二年の刊誤ふるべし其を國師御真筆  
の記事中に元應二年六月十八日先妣懷觀大姊追福  
のため圓通院を立つ云々とあるを證とせしべけれむ  
あり儲まゝ圓通院を今も亡びて舊趾のそあり觀音  
大士の尊像を尚も永光寺に秘在せり

元亨元年辛酉 國師年五十四

能登國鳳至郡櫛比莊に律院あり諸嶽寺と名け行基僧  
正の開基にて觀音大士を本尊とし靈感日に新ありと



て諸人の信仰何さうらざりしが是年四月十八日の夜  
 院主ふる定賢律師夢みらく本尊薩埵憍大悲の光を  
 放ち和雅柔軟の音を以て明うふ告げたまへく今釋迦  
 牟尼世尊より嫡々相傳ひたる第五十四世の大善知識  
 本國酒井の洞谷山に出世して大に法輪を轉せられ實  
 に靈山の一会儼然未散あるを得たり汝が速に此寺  
 を彼の聖者に譲り永く佛法繁興の道場たらしめよと  
 然るゝどに國師も亦と同日夜の坐禪の床にまゝて  
 適きに是の好夢を感じたまふ謂く観音大士相好端嚴  
 御手に赤敷の蓮華を持ちたまひ忽然來儀して告て言

く我一所の寺址を舉て師に與へんと遂に國師を誘  
 引して古寺の山門に到りたまふに大衆迎接威儀肅整  
 たりりうを國師も思えに入門の語あり曰く總持一門  
 八字打開と而してその古寺の結構を瞻たまふに向ふ  
 那邊に高閣有り錦繡もて裝飾たる摩訶般若の經卷を  
 備へ經の這邊に放光菩薩の聖像を安置せり四もに顧  
 これを琳宮紺宇併列して其敷を知るべうらむ國師を  
 大喝一聲せんとしてたまひに擗然定中の夢回りに  
 を暫く感歎やみたまへざりし  
 按ぎるに放光菩薩とて支那の大廣善寺の山門上に



安置する観音地藏二菩薩の靈像有り常に光明を放ちたまふが故に世人これを放光菩薩と稱き而して今その靈像を模刻するが故に亦た放光菩薩と稱するあり

さふきだに諸嶽寺定賢律師は素より國師の徳望を聞いて之を欣瞻すると尚かりに今又斯る靈夢をさへ感ぜしむ直に事の由を檀越に告げ將に洞谷に趨登りて國師を屈請したてまつらんとする折柄何たうも國師を化導の事有りて偶く櫛比の莊に到りたまへるにぞ定賢律師をこれを聞き飛びたつわうりに喜びて

遽に迎ひたてまつり具さに靈夢の由を述ぶ國師も亦た包む所多く定中所見の有り様を説き示したまひしうむ律師も深く奇瑞の符合せしに驚きまきく歡喜讚歎して直に寺門を國師に譲りたてまつれり斯くて國師も事のいふみがたきをしうしめし頓て入院すして六月八日に開堂説法したまひしが嘗て夢中の入門に唱ひたまひし法語に取り寺を總持寺と改め名け元の諸嶽をむそのまき山号とふしたまひ悉く律院を轉じて一大叢林をぞ興立したまへり是れ則ち今の大本山ふる境地あり



然るほどに定賢律師は唯寺門を譲りたてまつりたるのみならず更に寺領等をも皆寄附せられしが其状に曰く

諸嶽寺觀音堂寺領敷地事

右件寺地之境雖非○○分限東火尾限南厨谷向谷限西長峰限北荒志之横道為末代之奉寄進之依勿令違犯莊元百姓等為後見之狀如件

元亨元年七月二十二日 権律師定賢 花押

按此に此律師の直筆今本山に秘在せり而して古紙蠹殘重々に補綴し且つ其文甚と讀みかたし乃ち

○○の如きを全く破壊して文字多し依て闕如き

秋八月 皇帝陛下十種の疑問を垂れたまひ孤峯覺明和尚を勅使として國師の答諾を徴したまふ時に國師を速りに奏對したてまつる今其全文を左に記す

按ぎるに孤峯覺明を始め紀州興國寺の法燈禪師に参りて旨を領せしが當時國師の大乗寺に住したまふを聞て特に來り請益せらるるにぞ國師を苦ろに之を示誨し且つ記して曰く爾が化縁を出雲に何り行け自から滞ふると勿れと覺明去て出雲の宇賀の莊に寓き遂に檀越の歸依を得て雲樹寺を開き法



を説くと果して國師の識に應ぜり後に後醍醐天皇の歸依を得て京師に登り屢々陛下の左右に侍る故を以て今この使命を奉せしにや

勅問一に曰く祖意と教意とは是れ同う是れ別う師云く祖と教とも水と波との如し豈異あらんや然りと雖も教者も多く是れ教網に纏われて脱洒あると能く故に古來祖意に参じて旨を得る者甚ど多し太原の學上座を初め座主たり楊州の光孝に在て涅槃經を講ぎ一禪者あり雪に阻てられて寺にあり因て往て講を聴く三因佛性三徳法身に至りて廣く法身の妙理

を談ぶ禪者失笑を座主講し罷て禪者を請し茶を喫せしめて問て曰く某甲素志狹劣文に依て義を解き適々笑をるるを蒙むる到りざる處あらん伏て望むらくを教へられよと禪者曰く實に座主の法身を識らざるを笑ふ座主曰く此の如く解説して何れの處り不是なる禪者曰く請ふ座主更に説くと一遍せよ座主曰く法身の理を猶も大虚の如し豎に三際を窮め横に十方に亘り八極に彌綸して二儀を包括き縁に隨ひ感に赴きて周徧せざるといふとあし禪者曰く座主説き得て不是とも道を以て只法身量邊の事を説き得て實に未だ法身



を識らざるとあり座主曰く然も既に是の如くありを  
禪者當に我が為に説くべし禪者曰く還て信せんや否  
や座主曰く馬んぞ取て信せざらん禪者曰く若し是の  
如くありを暫く講を輟め旬日室内に於て端坐靜慮し  
念を收め念を攝し善惡の諸縁一時に放却せよと座主  
一に教る所に依り初夜より五更に至りしが鼓角の聲  
を聞て豁然とて契悟せよと云ふ又西山の亮座主馬祖  
に謁ま祖問ふ甚麼の經を講むと亮曰く心經祖曰く甚  
麼を將て講む亮曰く心を將て講む祖曰く心を巧伎兒  
の如く意を和伎者の如く六識を伴侶たり争でう經を

講ト得ることを解せん亮曰く心既に講ト得んを是れ  
虚空講ト得ることふいや祖曰く却て是れ虚空講ト得  
ん亮拂袖して去る祖召して曰く亮と亮首を回らば祖  
曰く是れ甚麼を亮豁然とて大悟せ云々此外永嘉大  
師圭峯宗密良遂座主長水子璿本朝の傳教弘法二師等  
祖師禪に参トて印證を得る者勝て計ふべりらば  
勅問の二に曰く達磨は是れ香至國王の第三子にして  
四大五蘊具足の身あり何に依て一莖の蘆に乗る耶  
師云く諸佛諸祖不可思議の神通妙用あり凡情の測る  
べき所に非む偏に是れ佛法靈驗の致を所あり達磨を



是れ香至王の子たりと雖ども實に是れ觀音大士の化身あり豈神通妙用ふるべけんや然りと雖ども祖師門下に於ても神通妙用を以て奇特とふさげ麗居士曰く神通並に妙用水を運び及び柴を搬ぶと  
 勅問の三に曰く禪家に謂ゆる不立文字教外別傳と然と雖ども一大藏教皆是れ文字あり禪家の語録まは是れ文字あり若し文字ふくんを佛祖の言教何に依て末世に流布せん  
 師云く文字を是れ魚兔の筌蹄あり若し魚兔を得を則ち筌蹄渾て是れ用所なし修多羅の教を月を標するの

指あり若し月を觀ぐ則ち指もまた用所あり然れども人皆筌蹄を認めて魚兔を得を指頭を認めて月を觀ぐ故に不立文字と云ふあり世尊四十九年豎説横説一最後に至り一枝の華を拈して衆に示したまふに衆みふ默然たり唯迦葉尊者のみ破顔微笑は是れ即ち不立文字教外別傳の極致あり  
 勅問の四に曰く有るが曰く此身を四大假りに合さるあり命終の時地大を地に歸し水大を水に歸し火大を火に歸し風大を風に歸すと然らむ則ち何物ありてや地獄に墮もる耶



師云く命終の時四大離散して一物ありと見るも外道の空見因果撥無の見解あり今生善惡の業因に依て來生に依身を感じ或も天堂に生じ或も地獄餓鬼畜生に入り種々の苦を受くると諸經の所説分明あり若し是れ大解脱人たるを得む地獄多し天堂多しと説くべし勅問の五に曰く人みふ先考先妣の為に靈供を備ひ茶湯を献ぎと雖ども少許も滯ると多し知らば供を受るや否や

師云く蜂の花を採るに但其味を取て色香を損せざるが如し何の消まるとうこれ何らん哉又俱舎の世間品に曰く中有香を以て食と多し香を食するに由るが故に健達縛と云ふ尋香とりふ少福の者を唯惡香を食し若し多福の者を妙香を食すとあり云々

勅問の六に曰く世尊雪嶺に於て六載修行し明星現むる時忽然として大悟して曰く我と大地の有情非情と同時に成道すと悟人を最も成道せばし迷人何に依て成道せん耶

師云く經に曰く始知衆生本來成佛と云々衆生從本以來佛性を具ふと雖ども眼に用て知らば釋迦老師成道の端的活眼を開て之を觀れむ則ち草木國土悉皆成佛



あり六祖曰く悟れむ則ち衆生是れ佛迷へむ則ち佛是れ衆生と生佛元隔あり迷が故に衆生とあり悟るが故に佛とある衆生若し迷あるんを佛と何を別あるん故に四十九年説法し迷の衆生を度して本有の佛性を見せしむ

勅問の七に曰く金剛經に曰く一切諸佛及び諸佛の阿耨多羅三藐三菩提法みふ此經より出づと金剛經も是れ釋迦佛の所説あり然も一切諸佛此經より出づといふ知らば此經を先とふま耶諸佛を先とふま耶師云く經の一字を常と訓し法と訓む法とを即ち理ふ

り此法理を天地未分の先諸佛出興以前より明歴々たり此法理に契ふを諸佛とあり此法理に違犯するを凡夫とふま仁者之を得て之を仁とあり智者之を得て之を智とふま阿耨菩提も亦と此の如し

勅問の八に曰く經に曰く大通智勝佛十劫坐道場佛法不現前不得成佛道と云々大通智勝佛より十劫道場に坐して佛法現前せざ今時の人一生坐禪修行して如何か佛道を成せん耶

師云く大通智勝佛十劫坐道場の後佛法現前して佛道を成せしとて教中の所説分明あり大通佛大勇猛精進



の力を以て十劫を経ると食頃くわくまの如くと謂いふ今時の人も亦た大信根を具たせむ十劫を以て遠とほくとせざらん然と雖なども祖師門下に於てと別に生涯しやうがあり臨濟和尚曰く大通たうつうとは是れ自己處々じこじこに於て其萬法無性無相に達たき名けて大通とふま智勝ちじやうとは一切處に於て疑ぎを以て一法を得えず名けて智勝とふま佛ぶつとは心清淨にして光明法界に透徹てうてつき名けて佛とふまとを得十劫坐道場とも十波羅密じふはらみつ是あり佛法不現前ぶげんぜんとも佛本不生法本不滅あり云い何なんぞ更に現前げんぜんあらん不得成佛道ふとくぶつだうとも佛さうに作佛さくぶつさべりらば云々と然しかも則ち經文を以て上面うへに放はな

在あり臨濟の語を以て下面しもに移うつり來て之を見を則ち何の解げ難がたきことあらん哉

勅問しやくもんの九に曰く經に曰く清淨じやうじやうの行者ぎやうじやう涅槃ねはんに入らば破戒はけいの比丘びくしう地獄ぢやくに入らばと清淨じやうじやうの行者ぎやうじやうも涅槃ねはんに入るべきに什麼なにとて入り入らばと曰ひ破戒はけいの比丘びくしうも地獄ぢやくに入るべきに什麼なにとて入り入らばと曰ふ耶

師云く涅槃ねはん地獄ぢやくに於て二見にけんを存ぞんするも小衆せうしゆの見解けんげあり善惡ぜんあく不二ふた邪正じやてい一如いちにの處ところに於て什麼なにの清淨じやうじやうと破戒はけいとを論ろんぜん耶圓覺えんげつ了義經りやうぎきやうに曰く衆生國土同一法性しゆじやうこくど同いぽうじやう地獄ぢやく天堂てんたう皆淨土みなじやうどたり一切いっけつの煩惱ぼんぷ畢竟へいじやう解脫げだつ云々と然しからば則



ち涅槃の求むべきふく地獄の厭ふべきあし何ぞ清淨  
と破戒とを論ぜん耶

勅問の十に曰く朕趙州無の公案を以て提擲まるところ  
年尚一未だ透徹せざるを以て恨とふも如何が工夫用  
心すべき耶

師云く上來勅問の中此を是れ最第一の義なり故に蛇  
の為に足を畫き強て注脚を下さん大慧禪師曰く僧趙  
州に問ふ狗子に還て佛性有りや也と無や州曰く無と  
此一字子乃ち是れ許多の惡知惡覺を擡く底の番仗ふ  
り有無の會を作まるとを得ざれ道理の會を作まるとを得

ざれ意根下に向て思量ト度まるとを得ざれ揚眉瞬目  
の處に向て塚根まるとを得ざれ語路上に向て活計を  
作まるとを得ざれ無事甲裡に颺在まるとを得ざれ舉  
起の處に向て承當まるとを得ざれ文字中に向て引證  
まるとを得ざれ但十二時中四威儀内に向て時々提擲  
一時々に舉覺せよ狗子に還て佛性有りや也と無一や  
曰く無一と日用を離れ此の如く工夫を做し見よ月  
の十日に便ち自ら見得せん云々と又曰く狗子に還  
て佛性ありや也と無や州曰く無と這の一字便ち是れ  
箇の生死の疑心を破る底の刀子あり這の刀子の擲柄

總持六且各傳



只當人の手中に在り別人を以て手を下さしむるを得ざれ須らく是れ自家手を下さし始めて得べし又曰く擊石火閃電光の處に向て會きるとを得ざれ直に用心をさる所あり心の之く所なきを得んの時空に落るを怖るゝと莫れ這裡却て是れ好處あり驚然とて若輩牛角に入り便ち倒断を見ん云々と伏して願をくた皇帝陛下萬機之餘暇十二時中に舉著提撕したまへ詔頭上疑ひ破るまを則ち千疑萬疑一時に破れん那時本地の風光本来の面目を徹證せんと必せり至祝至禱此の如く國師の奏對太もご詳明ありしを大に

帝意に愜ひ獻感斜ふらに勅して紫衣を賜たり且つこの年九月十四日藤原行房卿に命じて寺号の額を書せしめ之を降賜しつて特に優待を加へ總持寺を擧て官寺とふさしめらる

按ぶるに大日本史卷百六十七に藤原行房を從二位經尹の子あり家を一條と号す其先行成以来家世々書を善くするを以て稱せらる行房を官藏人頭左近衛中將に至る云々と見ゆ總持寺勅額の本書を本山に秘藏せり

元亨二年壬戌 國師年五十五

總持大目録



皇后御懷嬪産期に臨んで大に熾みたまふ乃ち  
 勅ありて總持寺の放光菩薩を祈念したまふに宮中た  
 ちまち靈徴あり何くもふくして快然分悦したまふ是  
 不於て上を紫闈より下を白屋に至るまで國師の德音  
 に欽服する愈々隆んあり然れを是年八月廿八日に  
 皇帝陛下特に綸旨を下したまひ總持寺を以て日本曹  
 洞の本山賜紫出世の道場とふさしめたまふ是より更  
 に一宗の規格を興し門風もとも熾んなりき  
 元亨三年癸亥 國師年五十六  
 春二月無涯智洪に命し加州淨住寺の席を継がしめ

壺庵至簡を以て能州光孝寺に住せしめたまふ又明峯  
 素哲は大乗寺より来て親しく巾瓶に奉侍せり  
 正中元年甲子 國師年五十七  
 門庭の施設年一年より熾んに雲兄水弟の競ひ来ると  
 日一日より多しその熱鬧ふるに隨ひ或を弊を生ぜん  
 ことを慮りたまひ是年三月十六日總持寺十條の龜鑑  
 を書して永く児孫の遵式とふさしめたまふ其文に曰  
 一當寺を本と檀越あり合に托蓋行乞し以て住持行  
 道まべきに 皇紹一たび降るに追びて 朝家萬年

總持大坦略傳



の功德所と為り是より山中稍々に贖ひ足る予が嗣  
法の門人今より百千年の後に到るまで當山を仰て  
本寺とる―輪流住持―て以て 實祿長久を祈り奉  
るべ―

一當寺も吾宗の第三刹たりと雖ども仰いて 勅諭に  
仗て宗門瑞世の道場とふま傳法の門人等他時異日  
當寺の規矩を遵守せべ―

一當時も原と教院たり然れども定賢律師の懇請に因  
て教を革め禪とふま所以に定賢律師を升て當山の  
開基とふ―靈位を設け香花を供して永く廢弛せざる

と勿れ

一師資傳法も宗門の第一義あり匪人を許可して猥り  
に附法せると勿れ法門の窪隆此の事の舉措に在り  
一予の門弟子も名利を離れ頭陀を行つ専ら戒律を持  
―て三寶を敬重―佛制に違ふを參禪學道せべし  
一諸局職負も―當務を欠りむ道舊等其出頭を禁遏を  
べ―雜僧驅烏に在ても應に三日三夜を限り僧堂を  
出でば―て坐禪せ―むべ―  
一沙彌童行等三時諷經の外佛祖の法語を習學せべ―  
若弛慢の者何らむ痛く三頓を與ふべし



一寺中諸堂時を逐て掃地まべく少くも懈るべからず  
 掃地に五利あり應に知るべし  
 一予の門葉殿門院宇ノ地傾を踏て則ち一唱百和相  
 將ぬて修葺まべし中外の費用を出る所より出し亟  
 うに舊觀に復まべし  
 右條陳開具年を涉り日を彌りて幸悞まべらる如  
 し違犯の者何らも果して予の門弟子に非んば速々應  
 に法に依て擯出まべし併せて此に掲示ま  
 斯くて清規法繩もま下に備足し復た闕乏多かりけれ  
 ば八月七日に峨山紹碩を舉て總持寺の席を繼がしめ

嚴りに退院上堂の法式を修了りて直ちに明峯素哲  
 を率ゐ酒井の永光寺にぞ赴きたまひける  
 正中二年乙丑 國師年五十八  
 春の頃より微恙を示したまへしが七月に至り遽りに  
 書を發して悉く法嗣を座下に召し八月八日に永光寺  
 の院事を明峯素哲に囑したまひ此日より衆のために  
 八大人覺を提示せられ且つ曰く這も是れ釋迦牟尼佛  
 より祖々相承し吾が師祖永平大乘の古儀ありと  
 同一月の十四日に淨髮沐浴したまひて徹通介祖の真  
 を供養し大に齋を設けたまひしが翌十五日に恒例



の羅漢供養を修し且つ衆のために説法せらるること  
さふぐら平常に異なる所も何らざりしに夜半に垂と  
して鐘を鳴らし大衆を方丈に集めたまひしを衆み  
ふ其時ふらざるを恠しみに國師を徐ろに衣を整ひ  
座に登り衆に示して曰く念起是病不續是藥一切善惡  
都莫思量籠渉思量白雲萬里と又言く我れ化縁已に盡  
き泥洹時至る佛世尊も二月十五日中夜に滅を示し大  
もふ我今八月十五日夜半に衆を辭し同中に異なり異  
中に同あり汝等諸人這箇の道理を知らんと要きやと  
便ち一偈を書し曰く

自耕自種開田地幾度賣來買去新無限靈苗繁茂處法

堂上見挿鐵人

筆を抛ちて坐化志たまふ大衆悲慟哀哭し燈燭の光  
りもために暗きが如し中に就く明峯素哲も迷悶し  
地に躡れ更に人事を辨へざると幾んと半時に及びし  
とぞ  
扱て何るべきに非ざれを翌十六日に訃音を四方に發  
遣せしが法子法孫優婆塞優婆夷遠近の道俗喪に會し  
哀をあぐるもの數千百人老若男女の隔てあらず知ると  
識らざるを問ふに恰も考妣を喪するが如く寂と



一々八音を過密せりと多ん加之鳥獸聲悲一み草木色  
を變ざるりと疑をも然まを靈龕を留むると七日あり  
一に尊容生るが如くまゝていと道俗戀慕の情を  
まさしめたまへり斯くて永光寺の方丈にて入般涅槃  
の儀式を修し如法に茶菓珍羞香華等の供具を備へ毎  
日法事勤行し至心に孝禮を盡しつゝ二十一日に靈龕  
を庭前に移し法に依て茶毘したてまつりしに無數の  
舍利を得たりしむ乃ち大乗寺永光寺淨住寺總持寺  
の四處に分ち各々塔を建て之を供養し奉つり共に傳  
燈院とぞ号しけり

國師入滅の後三十年を経て正平九年甲午の三月二日  
後村上天皇嘗て國師の德音を追崇したまひ勅して  
佛慈禪師の徽号を賜ひ更にまゝ四百十有八年を経て  
安永元年壬辰の十一月二十九日に後桃園天皇親し  
く宸翰を賜はり國師の嘉号を追謚したまふその  
勅に曰く

勅 佛慈禪師人天宗師佛祖嗣嫡奏對十事 嚴問為  
賜紫出世道場感得一夢勝因現放光動地祥瑞開法門  
於四處振德化於八紘身嘗雖没竹塢白雲之室經悠遠  
名今得達楓宸青鎖之闈來永慕苟思彼德如遇其人因



謚 弘徳圓明國師

爰に明治十年に至り曹洞教會の日に増し隆んぶるも偏に祖師の餘澤ふるに依り會衆信徒に於て其稱呼の區々るらざるためふとて兩本山の貫主故らに協議を盡され以來太祖と稱したてまつるべき旨を末派へ觸れ示されたり

總持 開山 太祖畧傳終

跋

此是述弘徳圓明國師一代之  
勝蹟者也古來言之者  
乃為我門之欽典今予有  
琢宗亦老の正統之初自出家後  
至泥洹歷之如觀國海の其

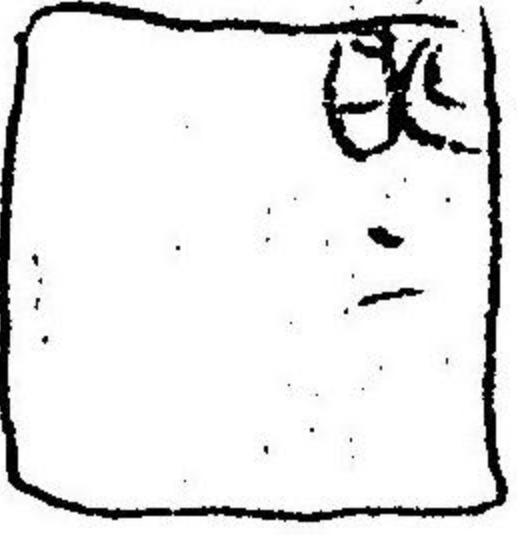


精且以也一也一也一也  
百也摸范去孰不也日算亦  
夫國師之於宗祖猶大鏡之  
於遠祖我祖之道至國師  
通滿天下間有麟一鳳可出  
龍象使祖風為旺為壽者此日

莫少由其旋以也鳴呼微國  
以得也兒孫中以得之親在  
禮之極極乎  
正和三月法孫雪鴻謹識







定價廿五金

明治十二年五月十五日出版御届

著述兼出版人

新潟縣平民

中教正瀧谷琢宗

東京芝區芝榮町  
三番地寄留

曹洞宗務局  
御藏版書籍  
弘通所

明教新誌本局

明教社

東京京橋區三拾間堀  
壹丁目貳番地



6  
219



